

令和5年度 第2回リーガルソーシャルワーク・フォローアップ 研修のご案内

平素は奈良県社会福祉士会ならびに司法福祉員会へのご理解ご支援いただき誠にありがとうございます。
令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類感染症に移行されてから初の第9波がやってきています。9月末時点では奈良県内の病院に入院するコロナ患者数も増加傾向にあります。そのため今回のリーガルソーシャルワーク・フォローアップ研修もWEBでの開催を予定しております。

さて、奈良県は平成28年度末に奈良少年刑務所が廃庁され、奈良県は日本唯一刑務所がない都道府県となりました。その結果、奈良県の矯正施設は奈良少年院だけとなりました。（奈良拘置支所・葛城拘置支所は、奈良県内にあるが京都拘置所の支所に移管または新設されている）。今回は、奈良少年院の首席専門官である三尾浩一氏に講師をお願いしました。三尾浩一氏は、法務教官に拝命後に社会人学生となり、社会福祉士を受験され合格されました、現在は、奈良県社会福祉士会に登録されております。社会福祉士ならではの視点からご紹介頂ける予定となっております。刑務所のない日本で初めての少年院から法務教官からお届けする社会福祉士の視点も入った内容を企画しました。どうか多くの皆様のご参加をお待ちしております。

記

日 時：令和5年9月28日（木）19：30～20：30（受付19：15～）

開 催：オンライン参加（Zoom）

参加費：無料

テーマ：再犯防止の取組み

少年院について（奈良少年院独自の取組み）

奈良県の更生支援の取組み

講 師：奈良少年院 首席専門官 三尾浩一 氏

※事例内容に関する配布資料などについての取り扱いについては別紙「研修資料の著作権について」「事例検討会守秘義務同意について」をご確認ください。

お申込方法：以下のURLかQRコードを読み取りGoogleフォームへアクセスして必要事項をご入力頂きお申込ください。

<https://forms.gle/XDinaMAZMaVfcsXy8>



申込み締め切り：令和5年9月25日（月）

主催・お問い合わせ先：奈良県社会福祉士会事務局（TEL）0744-48-0722

司法福祉担当理事石井・事務局亀井（事務所開所は9:30～15:45です）